

◎新型コロナウイルスワクチン接種に係る体制の変更に関する行政組織改正について

新型コロナウイルスワクチンの接種に係る体制の変更に関して、令和4年10月1日付けにて次のとおり行政組織改正を行います。

1 行政組織改正の内容

(1) 健康部

—— 廃止

現 行	改 正 後
<p>民生局健康部 (10課・1担当部・4担当課)</p> <ul style="list-style-type: none"> 健康総務課 市立病院課 (新市立病院建設担当課) 健康増進課 健康管理支援課 地域健康課 健康保険課 保健所企画課 (コロナワクチン担当部) (防疫企画担当課) (防疫総務担当課) (防疫情報システム担当課) 保健所保健予防課 保健所生活衛生課 保健所健康安全科学センター <div style="text-align: right; margin-right: 20px;"> } 保健所 </div>	<p>民生局健康部 (10課・1担当部・2担当課)</p> <ul style="list-style-type: none"> 健康総務課 市立病院課 (新市立病院建設担当課) 健康増進課 健康管理支援課 地域健康課 健康保険課 保健所企画課 (コロナワクチン担当部) (防疫企画担当課) (防疫総務担当課) (防疫情報システム担当課) 保健所保健予防課 保健所生活衛生課 保健所健康安全科学センター <div style="text-align: right; margin-right: 20px;"> } 保健所 </div>
<p>(改正理由)</p> <p>新型コロナウイルス感染症に係るワクチン（以下「ワクチン」という。）の接種に関する業務の定例化及び効率化が進んだため、「防疫総務担当課」と「防疫情報システム担当課」を廃止します。</p> <p>なお、現行の「防疫企画担当課」は、引き続きワクチン接種の推進を担います。</p>	